

患者さんへ

小児肥満外来の治療成績に受診経路、治療者の差が与える影響について

この研究は、通常の診療で得られた記録を使って行われます。このような研究では、国が定めた指針に基づき、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得ることが困難な場合には、研究の目的を含む研究の実施についての以下の情報を公開し、拒否できる機会を保障することが必要とされています。

1. 研究の対象

2018年1月1日から2025年12月31日までに当院小児科で肥満状態を呈して受診された患者さん

2. 研究目的・方法

当院小児科を肥満の改善や、肥満に関連する合併症の有無の検索などを目的として受診した患者さんを対象として、受診のきっかけ（学校健康診断、他の医療機関からの紹介、保護者・ご本人による自主的な受診など）や担当した医師の違いが、その後の治療成績に及ぼす影響について検討することを目的とし、診療録等の情報を用いて行います。これにより、小児肥満症の早期受診の効果や、受診のきっかけに応じた効果的な対応についての知見が得られる可能性があります。また、学校健康診断のあり方について検討するための知見が得られる可能性があります。

研究の期間：施設院長許可（2026年9月予定）後 ～ 2027年12月

3. 情報の利用拒否

情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんのご家族等で患者さんの意思及び利益を代弁できる代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としません。その場合は、「6.お問い合わせ先」までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。ただし、ご了承頂けない旨の意思表示があった時点で既にデータ解析が終わっている場合など、データから除けない場合もあり、ご希望に添えない場合もあります。

4. 研究に用いる情報の種類

情報：年齢、性別、身長、体重、肥満度、腹囲、受診のきっかけ、肥満に伴う合併症の有無、血液検査値（血糖値、コレステロール値、中性脂肪など）等

5. 個人情報の取扱い

収集したデータは、誰のデータか分からないように加工した上で、統計的処理を行います。国が定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

和泉市立総合医療センター 小児科 部長 坂東賢二(研究責任者)

住所:〒594-0073 大阪府和泉市和気町 4-5-1

電話:0725-41-1331

作成年月日：2026年9月2日（第1.0版）